

## 令和8年度東串良町デマンド型乗合タクシー実証運行支援業務委託に関する質問への回答

### ●仕様書に関する質疑

番号	区分	頁	質疑項目	質疑内容	回答
1	仕様書	1	4.運行の概要 運賃について	1乗車300円とは、大人や小児等の区分はなく、1人当たり300円と認識してよろしいでしょうか。それとも、タクシーと同様1乗車何人であっても300円かご教示いただければ幸いです。	現段階では1人当たり300円と想定しております。ただし、運賃協議会で協議のうえ決定されます。
2	仕様書	1	4.運行の概要 3往復について	タクシー事業者の車庫を起点・終点とすると認識しております。 その他、想定している起点と終点がありましたらご教示いただければ幸いです。	起点と終点は、利用申込者の自宅およびエリア内の乗降ポイントから国道220号線付近の町内施設及び店舗を想定しております。
3	仕様書	1	5.1) 既存資料について 仕様書P2 5.2) ②再整理について	ご提供いただける予定の(1)既存資料及び(2)既存公共交通の利用状況の資料についてご教示いただければ幸いです。	東串良町ホームページにて公表しております”「東串良町地域公共交通計画」について”の「東串良町地域公共交通計画」をご確認ください。 【URL】 <a href="https://www.higashikushira.com/docs/2025040300017/">https://www.higashikushira.com/docs/2025040300017/</a>
4	仕様書	2	5.2) ⑤申請書作成支援について	道路運送法第4条や第21条、79条のいずれかによる申請と認識しておりますが、想定している許認可等の区分をご教示いただければ幸いです。	本事業では、道路運送法第4条の許認可を想定しております。
5	仕様書	4	7.1) SaaS型システム 仕様書P5 10.3) 導入する機器等	システムについては、新たなサーバ導入が不要なクラウド上で作動するSaaS型システムと記載がありますが、一方で、導入する機器等に乗合配車予約システムとも記載がございます。 現地にサーバ機器の納品は不要という認識でっておりますでしょうか。	ご認識の通りです。

番号	区分	頁	質疑項目	質疑内容	回答
6	仕様書	4	8.2) 車両及び車両メンテナンス、運転手の用意について	<p>システムの提供範囲という項目に、受託者が別途運行事業者等と協議し車両及び車両メンテナンス、運転手の用意を想定と記載がございますが、受託者ではなく発注者が用意すると認識してよろしいでしょうか。</p> <p>または、受託者が用意する場合、その費用についても業務見積書（参考見積書）の対象となりますでしょうか。</p> <p>対象の場合、車両及び車両メンテナンス、運転手の用意について見積もりが必要なため、想定される運行事業者さまの連絡先をご教示いただければ幸いです。</p>	<p>車両及び車両メンテナンス、運転手の用意などについては受注者が選定した運行事業者と町が調整を行うことを想定しております。また、運行事業者との契約及び委託料の支払いは発注者である町が行います。</p> <p>受注者が用意する費用については業務見積書（参考見積書）の対象とはなりません。また、運行事業者については、「契約締結日時点で町内に事業所を置く運行事業者」としているため現時点で特定していません。</p>
7	仕様書	5	10.1) ⑨委託料の計算について	想定されている委託料の算出式をご教示いただけますと幸いです。	委託料の算出式はお示しできません。仕様書に基づき算出してください。
8	仕様書	5	12.情報セキュリティ対策に関わる要件	仕様書にセキュリティの項目でプライバシーマークとISMSの両方が必要でしょうか。どちらかでも可能か？	プライバシーマーク（Pマーク）とISMSの両方を取得していることが要件となります。
9	仕様書	5	12.情報セキュリティ対策に関わる要件	JVや協力事業者もプライバシーマークとISMSの両方取得が必要でしょうか？	システムを管理する事業者が取得していれば問題ございません。
10	仕様書	5	12.情報セキュリティ対策に関わる要件	4) プライバシーマーク及びISMSの両方を取得していること。と記載がありますが、両方の取得の確認は採択後にされますか？	取得確認は契約締結時を想定しております。
11	仕様書	5	12.4) Pマーク及びISMSについて	共同企業体で提案する場合、全ての構成員ではなく、個人情報扱うシステム提供構成員がPマーク及びISMSの両方を取得していれば良いと認識してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
12	仕様書	5	13.1) コンサルティング提案について	過去5年以内の業務実績1件以上については、様式第3号のことを指していると認識してよろしいでしょうか。様式第3号とは別の場合、コンサルティング提案の実績があることの証明について追加資料の提出が必要な場合は様式等をご教示いただければ幸いです。	様式についてはご認識の通りです。追加資料は添付せず、様式第3号については、1ページにまとめて作成してください。

番号	区分	頁	質疑項目	質疑内容	回答
<b>●実施要領に関する質疑</b>					
1	実施要領	1	3.(3) 契約書に記載する項目の詳細について	基本的に町において決定するものとする。と記載がございますが、契約は双方合意の上での契約と認識してよろしいでしょうか。念の為、根本的な考え方としてご教示いただければ幸いです。	ご認識の通りです。
2	実施要領	4	9.(1)カ.参考見積書について	令和9年度～令和11年度の運行業務委託料の対象項目の記載がございませんのでその項目をご教示いただければ幸いです。 例えば、システム利用料、車載端末通信・補償費、運行改善支援費など、項目と数量を明示いただけますと幸いです。	令和9年度～令和11年度の運行業務委託料については、実証運行のご提案に基づき、提案者で想定される項目で積算ください。
3	実施要領	4	9(1)カ参考見積書	令和9年度以降における東串良町デマンド型乗合タクシー運行業務委託料は、配車システムのランニング費用を想定されていますか？必要に応じてコンサルティング支援することも想定されていますか？	同上
4	実施要領	6	9.(4)プレゼンテーションについて	実際に運行事業者さまが扱う、予約管理システム・車載端末の表示について、提案書に記載した内容のデモンストレーションを実施してよろしいでしょうか。また、可能な場合会場の機材等は6月2日の実施場所詳細通知の際などに開示いただけますでしょうか。	デモンストレーションについては、提案書に記載した内容から逸脱しなければ実施可能です。提案書に記載のない内容、新たな機能説明の提示は認めません。会場の機材等については、令和8年5月21日(木)に参加資格結果を通知する際に併せてお示しさせていただく予定です。
5	実施要領	6	9.(5)応募者が多数の場合について	多数の定義をご教示いただければ幸いです。また、多数の場合の1次選考評価対象について記載がございませんので、ご教示いただければ幸いです。	多数とは、1日以内でプレゼンテーション審査が完了する業者数と想定しております。 1次選考評価対象については、提出書類に基づきプロポーザル等審査委員会で協議します。